

平成29年度

秋田県農業再生協議会

臨時総会 議事録

平成29年12月1日

平成29年度 秋田県農業再生協議会 臨時総会 議事録

日 時：平成29年12月1日（金）
午後3時～4時
場 所：秋田県農協ビル 9階
コンベンションホール

出席者

No.	機関・団体名及び職名	職 名	氏 名	備 考
1	秋田県農林水産部	部 長	佐 藤 博	副 会 長
2	一般社団法人 秋田県農業会議	会 長	二 田 孝 治	
3	秋田県農業協同組合中央会	会 長	船 木 耕 太 郎	副 会 長
4	全国農業協同組合連合会秋田県本部	本 部 長	杉 山 昌 史	
5	秋田県農業共済組合連合会	会 長 理 事	高 橋 隆 藏	
6	秋田県土地改良事業団体連合会	会 長	高 貝 久 達	
7	公益社団法人 秋田県農業公社	理 事 長	三 浦 庄 助	
8	秋田県産米改良協会	副 会 長	菊 子 正 稔	代 理 出 席
9	秋田県認定農業者組織連絡協議会	会 長	正 木 修 一	
10	秋田県農業法人協会	会 長	宮 川 正 和	

オブザーバー

11	東北農政局秋田県拠点	地方参事官	藤 井 雅 弘	
12	東北農政局秋田県拠点 経営所得安定対策チーム	総括農政業務管理官	佐 藤 俊 哉	

随行・事務局

13	一般社団法人 秋田県農業会議	専務理事 (兼)事務局長	進 藤 隆	事務局次長
14	一般社団法人 秋田県農業会議 担い手・農地対策部	部 長	松 田 功	
15	秋田県農業協同組合中央会 担い手対策室	室 長	梅 川 東 志 郎	事務局長
16	秋田県農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	部 長	小 田 崇 祐 幸	
17	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	部 長	佐 藤 英 一	
18	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	次 長	伊 藤 正 広	
19	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部 米穀総合課	課 長	工 藤 道 也	
20	秋田県農林水産部	次 長	齋 藤 了	幹 事 長
21	秋田県農林水産部 水田総合利用課	課 長	佐 藤 幸 盛	事務局次長
22	秋田県農林水産部 水田総合利用課	政 策 監	金 和 裕	
23	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	主幹(兼)班長	齋 藤 辰 嗣	
24	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	主 幹	大 友 秀 樹	
25	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	副 主 幹	福 田 秀 樹	
26	秋田県農林水産部 水田総合利用課 調整・水田計画班	副 主 幹	篠 田 浩	

■ 開 会（秋田県農林水産部水田総合利用課：大友主幹）

- 定刻になりましたので、ただいまから、平成29年度秋田県農業再生協議会「臨時総会」を開催いたします。
- 本日、会長の佐竹知事が都合により欠席となりましたので、副会長の県農林水産部 佐藤がごあいさつ申し上げます。

■ あいさつ（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
- 皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。また、日頃から協議会の運営につきまして、御理解と御協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。
- 今年は春先から非常に天候が不順で、7月には記録的な豪雨があり農作物にとつては非常に難しい年でした。基幹の水稻につきましても、地域や場所によって収量・品質にばらつきがあり、農家の皆様は大変な1年であったろうと思っています。
- こうした中にありますと、本県の10月15日現在の作況指数は、大雨の影響を受けた県南部ではやや不良でしたが、県全体では99の平年並、一等米比率も91%ということで平年並の作柄となっております。これもひとえに委員の皆様のご指導のたまものであり、この場を借りて深く感謝を申し上げたいと思います。
- さて、米を巡る情勢をみると、全国的に3年連続で生産数量目標が達成され、需給が非常に引き締まった状態であり、10月の全銘柄の相対取引価格は、前年同期に比べ、8%ほど高くなっています。県産あきたこまちは10%も高い、15,600円代で推移しており、これは震災後の平成23年とほぼ同じ水準になっています。
- 米価の上昇は、農家にとっても、我々にとっても非常に喜ばしいことです。その一方で、高い価格帯の米に生産が偏り、業務用米など値頃感のある米が非常に不足するといった状態が続いており、こうした状況に拍車がかかっている状況です。
- また、これに伴って、商品価格に価格上昇が転嫁されるのではないか、またサイズダウン等により需要の先細りや輸入米に置き換わっていくのではないかということが懸念されています。
- この度の米政策の見直しにおいて、全国一律に枠をはめるような生産調整は早晚行き詰まり、将来の展望を見いだせないということで、こうしたミスマッチを解消しての需要を取り戻すことが大きな眼目の1つであろうと思っています。県としては、先般策定しました新しい秋田米の生産・販売戦略に基づき、JA等の販売拡大や生産コストの低減に向けた取組に一層拍車をかけながら、がんばっていきたいと思っています。
- JA等の集荷業者の皆様は、従来の委託販売に加え、買い取り方式を導入・拡大するなど、様々な工夫を凝らしながら、販売戦略を展開されまして、本県が米のオールラウンダーとして地位を築くべく秋田の米だからを発揮していただきたいと思っています。

- 本日はその第一歩となる生産の目安等について、ご協議をいただくことにしております。この目安に関しては、27年度に設置した専門部会にて議論を重ねてきたところです。これまでの国からの上意下達方式の配分によらず、県が独自に目安を示すことを決定しました。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただくとともに、今後とも推進についてご協力をお願いしまして、開会に当たりまして一言ご挨拶に代えさせていただきます。

■ 事務局（秋田県農林水産部水田総合利用課：大友主幹）

- 本日の臨時総会ですが、会員中17名のうち10名の出席をいたしております。過半数の出席者数を満たしておりますので、協議会規約第14条の1項の規定に基づき、今回の総会は成立していることをご報告します。
- お配りしている資料を確認いたします。次第、出席者名簿、座席図、資料1から5までです。更にカラー刷りの東北農政局秋田県拠点からの資料「米海外市場拡大戦略プロジェクト構想」、「収入保険制度のポイント」の2種類です。最後に県の秋田米生産・販売戦略パンフレット「お米のオールラウンダーを目指して」を用意しております。
- 本日の出席者につきましては、資料にあります名簿をご覧いただくことにして、申し訳ございませんが紹介については省略させていただきます。
- 協議会の議事については、後日公開することとし、当協議会のホームページに掲載いたしますので、予めご承知おきくださるようお願い申し上げます。
- 次に、議長選出に移らせていただきますが、議長は、副会長の佐藤部長にお願いすることとよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

- それでは、佐藤副会長、議事をよろしくお願いします。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- それでは、ご指名でございますので、議事の進行を務めさせていただきます。
- 本日の臨時総会の議事録につきましては、事務局で作成することといたしまして、議事録署名人を、全農秋田県本部の杉山本部長、県共済組合連合会の高橋会長にお願いしたいと思います。よろしくどうかお願いします。
- さっそく議事に入ります。初めに、報告事項の①「需要に応じた米生産に関する専門部会」の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：斎藤主幹）

- ①需要に応じた米生産に関する専門部会の活動状況についてご報告いたします。

～資料説明～

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ただいまの報告に対して、なにかご質問があれば承ります。

（特に意見・質問はなし）

- また後ほど何かありましたら承りたいと思います。次に報告事項②「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」について事務局から報告をお願いします。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：齋藤主幹）

- 資料3をご覧ください。農林水産省が昨日決定いたしました「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」です。この基本指針は年3回公表され、11月末に決定される指針は、米の需給情報に関する内容としています。

～資料説明～

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ただ今の国の需給見通しにつきましてご質問があれば承りたいと思います。
- 来年の生産量は、平成31年の6月末在庫を安定供給できる180万トンに設定する水準を先に設けて、来年の生産がどのくらいあれば適正かということで735万トンを求めたという理解でよろしいでしょうか。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：齋藤主幹）

- そのとおりです。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- よろしいでしょうか。
- それでは報告事項については以上とします。次に（2）協議事項に入ります。①「平成30年産米の県の「生産の目安」（案）について」説明をお願いします。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）

- 資料3の14ページを開いていただきつつ、資料4について説明します。

～資料説明～

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 数字が並んで分かりづらいかもしれません、単純化しますと、全国のシェアから求めた数字と在庫から求めた数字、両方の要素を加味して、その真ん中の数字に最近の動向を加味して目安としました。結果的には、生産数量目標レベルでは昨年とほぼ同じぐらい、今年の生産実績から見ると1万トンぐらい増やすような目安の設定になっていることによろしいですか。

- 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）
 - そのとおりです。
- 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）
 - 算定方式は専門部会で検討されたようですが、皆様からご意見を頂戴したいと思います。
- 県農業共済組合連合会（高橋会長理事）
 - 報告資料の民間在庫には政府備蓄米は含まれないことでよろしいでしょうか。
- 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）
 - 資料3の6ページをご覧ください。適正な政府備蓄米水準は100万トン程度で、5年で回して運営しています。主食の運営とは全く別で行われています。
- 秋田県認定農業者組織連絡協議会（正木会長）
 - 30年度から生産数量目標の配分がなくなりますが、県再生協から29年度と同等の数字がでたことは、大変良かったと思っています。
 - 昨日の新聞では、中央会、全農、米卸が中心なり全国組織を立ち上げる記事があり、今後、全国組織が中心となっていくという内容でしたが、各地域の再生協と全国組織との繋がりはどうなるのでしょうか。
 - また、政府は7,500円の支払いがなくなる代わりに、価格が上がればいいとのことです、卸、業者からすると価格が上がると困るようです。これらについての情報をお持ちであればお願いします。
- 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）
 - 全国段階の需給の調整は、中央会会長からお願いします。
- 秋田県農業協同組合中央会（船木会長）
 - JAグループとしては、配分がなくなても、需給の安定の観点から、全国段階の組織を国の関与の下に設置して欲しいという要望をしていますが、国との話し合いの中で、全国組織については、JAが中心となる方向と聞いています。
 - やはり肝心なのは、JAの全国集荷は、40%を切っており、そのようななかで全国の需給に対して、厳しいものがあるため、各県の需給の見通しをしっかりと出していただき、それぞれの地域再生協の集荷団体でしっかりと取り組むことが重要と思っています。
- 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）
 - 全国組織がどのような機能・形で展開するか決まっていないと聞いていますが、仮に組織されるとすれば、県の協議会としてどのように関与していくか、また、7,

500円の米の直接支払の助成金がなくなったあとの財源についてという質問だったのでしょうか。

■ 秋田県認定農業者組織連絡協議会（正木会長）

- 7,500円がなくなることはいいのですが、国は需給見通しをきちんと立てて、価格が安定すると、農家に7,500円を交付しなくてもいいという考えでした。そこまで県は考えて需給見通しを立てていると思いますが、販売の観点からの立場をお聞きします。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）

- 1点目の全国組織と再生協との関わりについてですが、民間主導の全国組織が何を目的に立ち上げるかが未だ分かっていない段階です。各都道府県の生産の目安を情報共有するようなので、需給が崩れた場合、なにかしらあるのではないかと思っています。再生協との繋がりについては、今後、全国組織がどのようなことをするのかを見極める必要があると思っています。
- 一方、国は各都道府県の再生協を招集し、年数回需給動向等の情報交換の場を設け、今より充実させていくことですので、国とはもっと密接な関係となります。
- 国としても面積という枠は、はめませんが、需給調整という文言は法律上残されていますし、今後とも必要なことですので、様々な形で再生協と連携を取り合い、需給が狂わない手段をとっていくことになると思います。
- 7,500円について、国は水田農業に使用すると言っていますし、現に水田活用の直接支払交付金の概算要求も昨年より154億程度上回っているようです。一部では基盤整備などの基本的な部分も必要という話もあるので、いずれ様々な形で水田農業に使われるということで理解しています。
- 一方、米の価格ですが、米価が上がるのはいいのですが、一俵当たりの値段に拘りすぎており、経営という視点で考えると10a当たりの所得で考えて行かなければならぬだろう思います。
- 一俵当たりでいくと皆高いのを作りたがり、現在のように高いものだけを作つて、下の需要ゾーンが空いてしまうということになります。そうではなくて、安い米をたくさん作つて、所得は高い米を作るのと同じか、むしろ良いという環境を作つて行かないと、本当の需要に応じた生産というものは定着しないだろうと考えています。
- そのため、販売戦略も作りましたし、低コストの取組、多収品種の取組、様々なものにチャレンジして行きたいと思っています。流通業者は概算金という形で1俵の値段を提示して米を集めのではなく、例えば買取方式によって10aの所得という観点で生産者から実需まで繋いでいくなど、発想を変えて行く必要があるのではないかと考えます。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 正木会長よろしいでしょうか。他にございませんか。

■ 秋田県農業法人協会（宮川会長）

- 今回制度が変わることに対して恐怖感がありますが、秋田県産米シェアが約5.5%ということですので、これから目指すことはこのシェアを上げていくことではないかと思っています。
- そのときに生産の目安は、需給の全国シェアから求めた数字と在庫から求めた数字、更に需給動向からみた2千トン程度の増産が可能とありました。この2千トンこそがシェアを広げる余地だと思います。攻めるのであれば、需給動向の数字を基にシェアを少しでも上げることが、今後の戦略に必要だと思っています。
- 枝豆や椎茸で日本一の目標を掲げて、実績も上げてきていますが、米に関しても守りから、米で秋田県は生き抜いていくという戦略方針を示す攻めの部分が欲しいと感じます。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 攻めてもいいのではないかというご意見でしたが、新しい戦略も含めて事務局から説明してください。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）

- 「お米のオールラウンダーを目指して」のパンフレットをご覧ください。見開きの左側に数値目標があります。これは、27年度の県産米シェア5.47に対しまして、33年には5.66まで、上げていくことを基本としており、攻めの部分となります。数字は0.2程度と小さいですが、母体が750万トンですので、容易に達成できるものでもないし、数字としては相当量になります。
- 県としてはまさしく、宮川会長の同じ発想で目安の計算式を編み出しました。例えば、これまで国の生産目標量に対する県のシェアで終わりですが、そうすると406,000トンの数値になります。これでは、需要の減少に伴って生産の枠が小さくなっていく負のスパイラルが続くことになり、挽回の機会が失われてしまいます。
- それではおかしいということで、在庫からアプローチしました。在庫で見た方が価格は安定しています。いくら生産調整を守っていても価格が乱高下してきた過去の経緯がありますので、在庫を見ると価格は安定していることに着目すると、410,000トンというやや大きな数字が出てきます。
- 在庫だけでいいのかということもあり、やはり過渡期でもあるため、両方からアプローチした数値を取ることにしました。このようにしながらシェアを上げていき、そのために販売支援や新品種開発も行うし、低コストにも対応して、シェアを獲得したいということが眼目にあります。

■ 秋田県農業法人協会（宮川会長）

- そのようななかたちでうまく進んでいくとすると、30年、31年のシェアは上がる訳ですが、生産量は増えていくということですか。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）

- 来年のこの会議では、やや上がった29年シェアで7中5シェア計算に反映されるため、攻めることができるのでないかと思っていますので、実際に米を売る集荷業者さんにはよろしくお願ひしたいということです。

■ 秋田県農業法人協会（宮川会長）

- そこが大きなアピールポイントであるため、がんばります。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 今年の目標と来年の目安を比べるとほぼ同じですが、今年の生産実績からは、増えとなります。生産者の皆様には是非がんばっていただきたいということでもあります。
- 何れ全国の需要は下がっても、秋田県のシェアは上げて、40万トンは割り込まないということが新しい販売戦略の1つの大きなメッセージになろうかと思いますし、それを反映させた形で今回の目安があります。
- 他にございませんか。
- 三浦理事長、この議案がメインですので、よろしければ一言お願ひします。

■ 公益社団法人 秋田県農業公社（三浦理事長）

- 目安については、国の方針、全国の流れ、直近のトレンド等形質的にきちんと処理されたなかでの妥当な数値であろうと思われます。
- また、議論がありました、秋田の米をどうするのかということは、明確な方針や数字的な目標もここにありました。これをぶれることなく、生産現場、様々な基盤整備も含めて、しっかりと数年かけて継続してやっていくことが必要と思っております。
- 我々はこれまで、生産調整はどちらかというと被害者のような形で受け止めてきましたが、いつまでもそのようなことを言っている時代ではありません。
- 逆に我々の自己目標として、きちんと目標を定めて、自らの意思で取り組んでいくことが、これからますます必要であると思います。その1つの良い例が、枝豆であり、困難な全国1位の目標を定めましたが、障害、課題を乗り越えて、目標は達成されました。
- これは米であっても、達成できると思っています。その中で重要なのは、市場の信頼、信任を維持していくことです。きちんとした在庫管理をしながら、生産に直結させていくことが一番大事であり、それが価格の安定にも結びついていくことだと思います。
- もう一つは、米は秋田の中では特別なもので、単に商品の米だけでなく、農村社会の維持に必要なベースとなるものです。全国的な需給調整機能という、国が考えていることもありますが、秋田県においては、当面はこの再生協が農業関係団体が一同に会する機会ですので、単に生産・販売だけではなく、基盤整備、農村社会全体に拘わることがこのなかで議論され、一定の方向が打ち出されますので、私

としては、全国的な動向がどうあろうとも、この会議というものがきちんと本来の役割を果たしていく必要があると考えています。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ありがとうございました。米だけに限らず大きな観点からお話をいただきました。基盤整備の話がありましたが、高貝会長、目安やそれに関連することに関して一言よろしいでしょうか。

■ 秋田県土地改良事業団体連合会（高貝会長）

- 先ほど米の直接支払の7,500円が廃止になる話がありましたが、振り返ってみますと、平成22年当時の政権が土地改良予算から貸し付けた話なので、戻していただきたいと思っており、県の土地改良事業に邁進したいと思っています。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ありがとうございました。他にございませんか。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- 本県の米の値段を気にしています。どのような販売戦略を行うかが県産米シェアの問題に拘わってくると思っています。シェアを増やすために売らないといけない。他の県に比べたら売り方が上手ではない。もっとお金をかけてもいいのではないかと思います。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ありがとうございました。今回の米政策の見直しは平成25年の12月に決定されたものです。5年で夜明けが来るわけですが、その間に農業団体と一緒にになって県も準備を進めてきて、その中には販売を含めてやってきた思いがあります。この後その様な思いに答えられるよう頑張って参りたいと思っています。
- 他にございませんか。そうすれば、平成30年産米の県の目安については、原案のとおりということでご承認いただくことによろしいでしょうか。

（異議なしの声）

- ご承認いただきましてありがとうございます。
- 次に、協議事項の2つ目、平成30年度の産地交付金配分方針案について事務局より説明をお願いします。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）

- 資料5をご覧ください。

～資料説明～

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問があればご意見を頂戴したいと思います。
- 産地交付金の30年度の配分方針につきまして、今年度からは変更しないという基本的な考え方で、ご承認いただくことによろしいでしょうか。

（異議なしの声）

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 議題は以上でございます。続きまして、情報交換ということで、東北農政局藤井参事官より輸出用米、収入保険についての情報提供をよろしくお願ひします。

■ 東北農政局秋田県拠点（藤井地方参事官）

- 本日は、30年産からの需要に応じた米生産を進めるために、速やかに生産の目安、配分方針をご検討いただきありがとうございます。昨日が国の全国的な生産量が出来まして、おそらく全国で一番早い決定だと思います。
- 私からこの場をお借りしまして、2点ほど取組の紹介をさせていただきます。

～資料説明～

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- ありがとうございました。この件を含めて、最後に意見交換ということで、米に拘わること、政策全般に拘わることでもよろしいです。この機会に情報提供、もしくは質問があれば承りたいと思います。

■ 秋田県土地改良事業団体連合会（高貝会長）

- 収入保険制度のご説明をいただきました。収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策と共済制度。なにが利点でなにが欠点か分からぬいため、明確に教えていただきたいです。
- また、米の直接支払が750億程度あるわけですが、その一部を収入保険制度に積み立てるという話を聞いております。私どもにすれば待ってくださいということですので、情報提供をお願いします。

■ 東北農政局秋田県拠点（藤井地方参事官）

- ナラシ対策の比較ということですが、秋田県では米依存から脱却ということで、農家経営を複合化させていくとしているわけですが、例えばナラシ対策であれば、米、大豆等主要品目に対する、助成となります。
- 枝豆を経営としている例については、農業共済の対象になっていないということで、災害で減収した、価格が下落して減収したとなった場合、それを補償するものはありません。

- そうした場合、農家の選択になりますが、経営全体をみて、ナラシ対策を止めて、米、大豆、枝豆全てを補償される収入保険制度に加入しようかということもあるため、農家の選択肢を広げる意味で、このような制度を作ったところです。
- 今までのよう水稻、大豆、麦というような、戦略作物で対応している場合であれば、ナラシ対策で十分ですが、収益を上げていくため、園芸品目を入れていく必要がある場合に、ナラシ対策だけでは補償できない場合もあるため、農業経営をしっかりと維持していくためにもこののような制度を作ったことご理解いただきたいと思います。
- パンフレットにもナラシ対策と共済制度と収入保険、どれを選択したら有利になるかを詳細に説明したものもありますので、ご覧いただきたいと思います。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 稲・麦・大豆を栽培している方であれば、ナラシ対策で十分でしょう。ただ、野菜、果樹となると、なかなかセーフティネットとしては不十分だということで、そのような農家に対して我々としても一度検討してみてくださいという問い合わせをしていこうと思っています。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- 収入保険制度のカバー率はどのくらいになるのか。初年度の加入目標はどのくらいになるのか。青色申告者のみという高いハードルもあります。農家全てが入れるという制度ではありません。
- また、農作物共済が任意加入となるとNOSAIの経営が悪化するのではないかでしょうか。
- 更に、米の輸出は販売しても回収できないという金融リスクがあります。そこで輸出に保険をもうけてはどうでしょうか。商売なので自己責任になりますが、農業ということを考え、国で一部補てんするような補償制度を設けてはどうでしょう。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 収入保険制度の青色申告と共済制度について、地方参事官から分かる範囲内で結構ですのでお願いします。

■ 東北農政局秋田県拠点（藤井地方参事官）

- 収入保険制度については、今年の予算ではおよそ10%程度が加入する見込みであります。今後、加入が伸びていけば必要な予算は確保していくことになります。
- 青色申告を条件にしたのは、収入に対して補てんすることになりますので、ベースとなる収入が信頼できるものでなければならぬため、青色申告としました。

■ 県農業共済組合連合会（高橋会長理事）

- 農業共済としては、既に、無事戻し金の廃止や、任意加入になることが決まっています。

- 自然災害が頻繁に起こるなかで、無保険でリスクを背負う考えの農家は無いとみています。今後とも農家に訪問し、十分な説明を行っていく方針で進めています。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）

- 政府が全額出資している日本貿易保険という会社があり、様々な企業の部品等の輸出保険を扱っていますが、そこに農林水産物も加わったという説明を受けております。
- 県内の輸出に取り組んでいる農家、法人に対して説明会を開催し、現に加入しているという事例もありますので、回収できないリスクをヘッジできる仕組みは既にあります。

■ 一般社団法人 秋田県農業会議（二田会長）

- 県でも輸出保険のような事業を考えてはどうでしょうか。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- 代金回収以前に、海外輸出に関しては根本的に解決すべき問題があると思います。他にございませんか。

■ 県農業共済組合連合会（高橋会長理事）

- 米の販売についてですが、あきたこまち一辺倒の傾向であり、業務用米が業者から強く要望されています。しかし業務用の品種はめんこいなのです。
- 業務用米の品種の開発や、あきたこまちに変わる主食用米の新品種の開発など、品種開発については、秋田県が特に遅れているのではないかと思っていますので、今後検討していただきたいと思います。

■ 事務局（秋田県水田総合利用課：佐藤課長）

- 秋田県ほど米の品種を開発している都道府県はありません。業務用米もめんこいな、ゆめおばこの2つがあり、それぞれタイプが異なります。
- 業者とのマッチングも行っていますが、この2品種で足りているような状況です。
- 時々実需側から、国の開発した品種を作って欲しいといった要望もありますが、2品種以外に県で開発を行ってはどうかという話はありません。
- 販売戦略を策定する際に、卸業者等様々な方からご出席いただき、議論を重ねてきたわけですが、あきたこまちをしっかりと作った上でいろいろな品種を栽培して欲しいという話がされています。
- 我々としては、あきたこまち偏重のは正を掲げてやってきましたが、ここまで生産量が減少すると、必要なあきたこまちも足りないという情報もありますので、必要なものを必要なだけ作ればいいのではないかと考えています。
- あきたこまちは品質も良いし、値頃感もあるということで、スーパーの棚にはなくてはならないものとなっています。
- 外食ではあきたこまちの銘柄をうたっているチェーン店もあります。人気がある

商品ですので、あきたこまちを中心として様々な品種を組み合わせて、全体の需要を掴んでいくことが基本的な考えですので、ご理解をいただきたいと思います。

■ 議長（秋田県農林水産部：佐藤部長）

- まだたくさん質問があろうかと思いますが、お時間となりましたので事務局に進行をお返しします。

■ 事務局（秋田県農林水産部水田総合利用課：大友主幹）

- 長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。最後のその他ですが、事務局より2点ございます。
- まずは生産の目安ですが、各地域再生協に対して、本日付で通知を送ることにしております。合わせまして、12月5日に担当者会議を開催し、丁寧に説明をおこなっていきます。
- 2点目ですが、車でおこしの委員に対しましては、駐車券を配布しますので、係のものにお申しつけください。
- 以上をもちまして、平成29年度秋田県農業再生協議会臨時総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

本議事の経過を明らかにするため、次のとおり署名捺印する。

議長 所属 秋田県農林水産部

役職 部長

氏名 川上 肇 

議事録署名人 所属 全国農業協同組合連合会秋田県本部

役職 本部長

氏名 杉山 昌史 

議事録署名人 所属 秋田県農業共済組合連合会

役職 会長理事

氏名 高橋 隆藏 